

かしょう
(仮称)

心

こころ

のバリアフリーハンドブック (素案)

そあん
(素案)

がいようばん
概要版

さっし ないよう さっし
冊子の内容 冊子は、6つの章で構成されています。

ほん さっし もくてき 本冊子の目的

このハンドブックは、

こころ
心のバリアフリー

||

こころ なか せんいゆうかん
心の中にある先入観、
へんけんなど しょうへき
偏見等の障壁(バリア)を
とのぞ ひと
取り除き、すべての人の
そんざい たが りかい
存在をお互いに理解し、
ささ あ かんが かつ
支え合う考え方

まな しょうがい しゃかい
を学び、「障害の社会モデル」や
ごうりてきはいしょ
「合理的配慮」について学ぶため
のものです。

おも しょうがく ねんせい たいしょう
主に小学4年生を対象として、
そうごうてき がくしゅう じかん
総合的な学習の時間における障
しゃりかい がくしゅう かつよう
がい者理解の学習に活用しても
らうことを目的としています。

1 まちの中にあるバリア



ふだん いきいきと暮らしてい
る障がい者などが、まちの
なかにバリアがあることで、不
びょうどう あつう
平等な扱いを受けていること
を知り、本来すべての人は
し ほんらい ひと
平等であり、尊厳があること
をワークを通して学びます。

3 いろいろな人の声を 聞いてみよう

したい ふじゆうしゃ しかくしょう
肢体不自由者や視覚障がい
しゃ ちょうかくしょう
者、聴覚障がい者など、そ
れぞれのニーズや特性を知
り、偏見や差別をなくして
いくために、自分たちがで
きることに考えます。



5 みんなが暮らしやすい まちをつくらう

ねん がつ しこう まち
2024年10月に施行される、「町
だししょう しゃさべつ だれ
田市障がい者差別をなくし誰も
がともに生きる社会づくり条例」
ごうりてきはいしょ せつめい
と、「合理的配慮」について説明しています。



2 「心のバリアフリー」の ためにできること

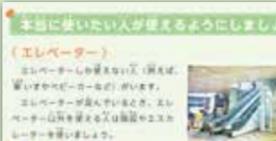
「バリア」を解消す
るために、自分たち
ができることを考え、



しょう ほんにん
障がいは本人ではなく、
まわりの環境の中にある
= しょうがい
障害の
しゃかい
社会モデル
について知ります。

4 もっとバリアフリーを すすめるために

エレベーターやトイレの適正利用に努め
ることや、まちの中にある障がい者など
のためのマーク、補助犬の紹介を通して、
よりバリアフリーを
すすめていくための行
動について考えます。



6 先生や保護者の方へ

子どもたちの学習をより深めるため、先
生や保護者向けに、「心のバリアフリー」
や「障害の社会モデル」などの用語解説
を行っています。

閲覧用

こころ
(仮称) 心のバリアフリー
ハンドブック
(素案)

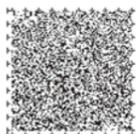
町田市
町田市福祉のまちづくり推進協議会

目次

- 1 まちの中にあるバリア 2
- 2 「心のバリアフリー」のためにできること 6
- 3 いろいろな人の声を聞いてみよう 10
- 4 もっとバリアフリーをすすめるために 22
- 5 みんなが暮らしやすいまちをつくらう 26
- 6 先生や保護者の方へ 27

さっし はいふ 冊子の配布について

- 「(仮称)心のバリアフリーハンドブック」は、町田市立小学校4年生への配布のほか、市役所窓口での配布を予定しております。
- 視覚障がい者への情報保障として、点字版およびデジター版の作成、市ホームページにおけるテキスト版の公開を予定しております。

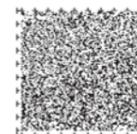


しみんいけんぼしゅう しょうさい
市民意見募集の詳細については、
市ホームページをご覧ください。



町田市ホームページ

うらめん らん
裏面もご覧ください。



（仮称）情報バリアフリーハンドブック（素案）

概要版

冊子の内容 冊子は、5つの章で構成されています。

1 ハンドブックについて



午前9時に
駅で待ち
合わせ

ハンドブック作成の目的
や、情報入手するた
めに、現在どのような方
法があるのかについて説
明をしています。

3 日常でできる 情報提供の工夫

情報を発信する側が
仕事や日常の場面で
「事前に環境を整える
もの」・「個別に対応できるもの」について、
合理的配慮と合わせて説明をしています。



4 広報・PR等での配慮

チラシなどを作成する時のフォントやカ
ラーユニバーサルデザインの配慮事項およ
びホームページやメール作成時の注意事項
について説明をしています。



2 さまざまなニーズに応じた 情報提供

情報を提供するにあたって、以下の3パター
ンについて、各人の「情報の入手方法」・「私
たちができること」について紹介をしています。

- ① 目が見えない、見えにくい人への情報提供
- ② 耳が聞こえない、聞こえにくい人への情報提供
- ③ 文章の意味を理解することに
時間が必要な人への情報提供



5 情報保障に関する支援紹介

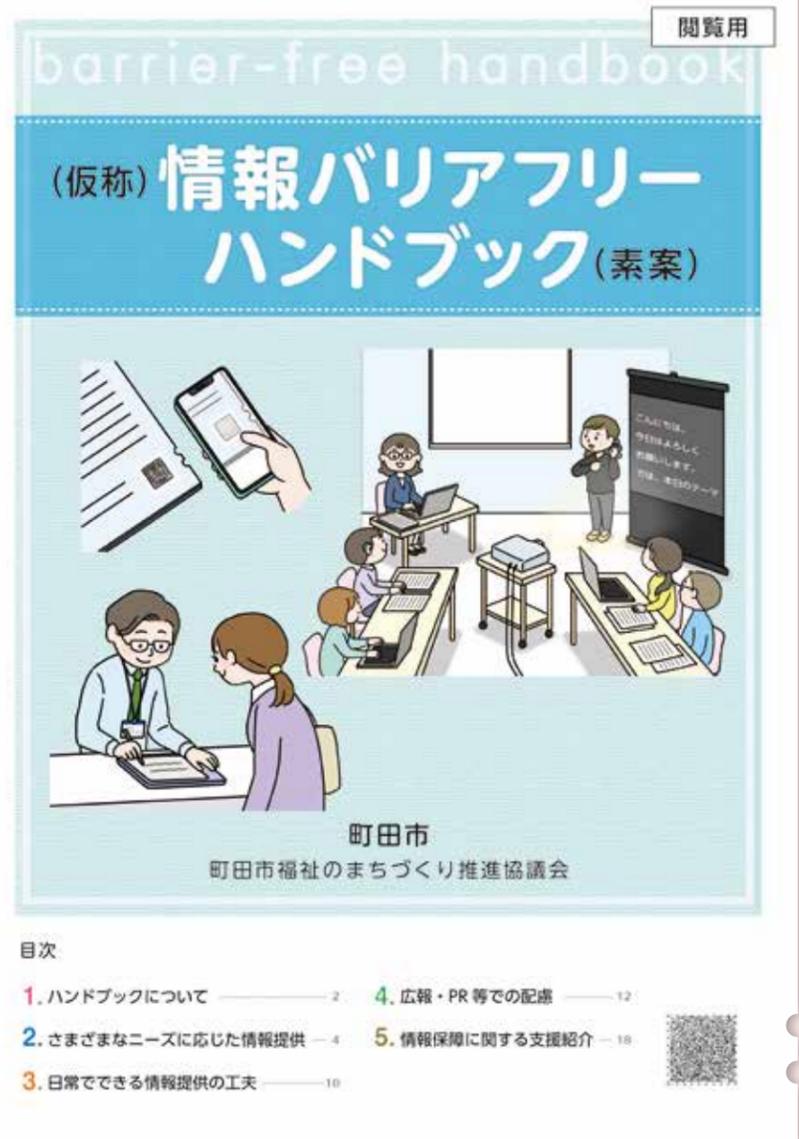
情報保障を行っている機関の紹介や情報保
障がされている市の広報誌、コミュニケーショ
ンに便利なアプリを紹介しています。

本冊子の目的

日常生活や社会生活において、
情報の取得などに困難がある人
がいます。

このハンドブックでは、そのよ
うな人たちが情報を容易に得られ
る状態＝「情報バリアフリー」を
目指して、困難に感じている人の
特性や状況、多様なニーズにつ
いて紹介します。

また、そのニーズに応じて、
情報発信する人に配慮が求めら
れる事項などについて説明します。
ハンドブックを通じて、さまざま
な人へ情報発信する人に「情報
バリアフリー」を知ってもらい、
行動してもらおうことを目的として
います。



冊子の配布について

- 「（仮称）情報バリアフリーハンドブック」は、町田市内の事業者への
配布のほか、市役所窓口での配布を予定しております。
- 視覚障がい者等への情報保障として、点字版およびデージー版の作成、
市ホームページにおけるテキスト版およびふりがな入りPDF版の公開を
予定しております。

